

クリーニング師研修・業務従事者講習 第2型（通信制）第2回

受講申込受付開始のお知らせ！

クリーニング業法で定められた
クリーニング師研修・業務従事者講習を

受講しましょう！！



- ・受付期間：令和 5 年11月13日～令和 5 年12月15日
- ・受講料：クリーニング師研修5,000円 業務従事者講習4,500円
- ・受講方法：① 指導センターからテキストとレポート問題を送付
② テキストを使用し、自宅等で学習
③ レポート問題に解答、指導センターへ提出（提出期限令和6年1月31日）
④ レポート問題で成果を確認、全部を修められた方に修了証を交付

※申込書は、クリーニング研修・講習のページからダウンロードできます。

衛生対策

事故対策

最新情報

研修・講習の受講でトラブル防止・確かな技術・信頼されるお店の第一歩

厚生労働大臣の基準による知事の指定研修

令和5年度

クリーニング師

研修修了済

クリーニング業法に基づくクリーニング師の研修を修了したことを証するものです。

有効期間：3年間

(公財) 全国生活衛生営業指導センター

厚生労働大臣の基準による知事の指定講習

令和5年度

クリーニング業務従事者

講習修了済

クリーニング業法に基づくクリーニング業務従事者の講習を修了したことを証するものです。

有効期間：3年間

(公財) 全国生活衛生営業指導センター

- ◎ 受講情報は、知事へ報告します。
- ◎ 修了者には、修了証・終了済みステッカーを交付します。

《《 お問合わせ先 》》

公益財団法人
北海道生活衛生営業指導センター
札幌市中央区大通西16丁目3番12号
錦興産大通ビル302号室

TEL：011-615-2112

FAX：011-615-2113